

今冬のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えた体制整備について

季節性インフルエンザ流行期を控え、多数の発熱患者等の発生が懸念されるため、健康福祉事務所・保健所を介さずに、診療・検査体制が整った地域の医療機関で受診できるよう、地域の実情に応じて適切な相談・診療・検査体制を10月中に整備する

〈本県の整備方針〉

- 1 「発熱等診療・検査医療機関」の指定による診療・検査体制の充実・強化
- 2 「発熱等受診・相談センター（帰国者・接触者相談センター（保健所等）」等による相談・案内体制の整備
- 3 抗原検査キット等の活用やPCR等検査体制の強化

体制整備を図るとともに、県民や関係者に相談・受診の流れの周知徹底を図る

〈電話での受診予約の徹底〉

発熱等患者は、かかりつけ医又は発熱等受診・相談センター(保健所等)に電話し、受診可能な医療機関(「発熱等診療・検査医療機関」)を確認した上で、受診を予約

〈共有リストによる受診調整〉

地域の診療所等、健康福祉事務所・保健所、医師会、市町等は、リストを共有することで、発熱等患者からの受診医療機関に関する問い合わせに円滑に対応

1 「発熱等診療・検査医療機関」の指定等

帰国者・接触者外来も含め、かかりつけ医等の身近な医療機関を「発熱等診療・検査医療機関（250カ所を目途）」として県が指定し、県民が適切に受診・検査できる体制を整備

(1) 指定要件

主な要件	主な内容
1 院内感染対策 (1)施設	・検体採取を行う部屋と通常の診察室を分けている ・他の患者との時間分離（発熱等患者用の診察時間を設定等）又は空間的 分離（駐車場等での診療・検査を実施等）を実施している
(2)医療従事者	・標準予防策に加えて、飛沫予防策及び接触予防策を実施できる ・鼻腔や咽頭から検体を採取する際には、サージカルマスク、目の防護具 (ゴーグル又はフェイスシールド)、ガウン及び手袋を着用する
2 検査体制	・検体の採取・取扱いについて、感染防止策がとられている ・検査について、自院又は民間検査機関に委託して迅速に行える

(2) 指定募集・通知

- ・現在、医師会等による会員への周知や県HPでの案内等により募集中
- ・第一次指定：10/20（火）締切 → 10/23（金）を目途に指定通知書を送付
(国補助金（外来診療・検査体制確保事業）の申請締切（10/30）を踏まえ設定)
- ・第二次指定：10/21（水）以降の提出分についても随時指定を行う

(3) 共有リストの作成・活用

- ・医療機関名、所在地、電話番号、診療・検査可能日時、問い合わせ可能日時、他院等からの紹介対応の可否等を記載
- ・第一次指定分については10/23（金）を目途に作成し、10/27（火）から運用予定（健康福祉事務所・保健所、市町衛生担当課、医師会、消防、医療機関等に送付し、情報共有を図り、案内に活用）
- ・以後、第二次指定分、変更分を随時反映

(4) 「発熱等診療・検査医療機関」への支援

- ・（県）設備整備（空気清浄機、パーテーション等）への支援、医師会への研修支援
- ・（国）外来診療・検査体制確保や労災給付上乗せ補償保険加入への支援、防護具の配布（直接執行）

2 「発熱等受診・相談センター」等による相談・案内

(1) 「発熱等受診・相談センター」の設置

健康福祉事務所・保健所に設置する「帰国者・接触者相談センター」の名称を「発熱等受診・相談センター」に変更し、「発熱等診療・検査医療機関」の共有リストの活用により相談・案内を実施

発熱等受診・相談センター（県）	対応時間
12健康福祉事務所	平日9時～17時30分
新型コロナ健康相談コールセンター	上記以外の平日夜間及び土日祝日

※ 保健所設置市も、土日祝も対応可能な相談窓口を設置

(2) 医療機関等の活用による相談・案内の検討

土日・祝日や夜間の電話相談業務など「発熱等受診・相談センター」の代理機能を担う医療機関等を県が指定・公表（同センター1カ所あたり3機関まで指定可能）〈想定機関〉各市開設の休日夜間急患センター、帰国者・接触者外来等

3 検査体制の強化

簡易・迅速に検査できる抗原検査キットの活用を促進するため、医薬品卸売業者等に円滑な供給を働きかけるとともに、PCR検査体制の増強、地域外来・検査センターの設置等により、検査体制を強化

（参考 国の抗原検査キットの拡充方針：20万件/日）

4 今後の取組等

(1) 「発熱等診療・検査医療機関」が少数にとどまる地域への対応

- ・帰国者・接触者外来の機能強化、地域外来・検査センターの設置等

(2) 効果的な広報の推進による県民への周知徹底

- ・県民だよりひょうご・県HP等での広報推進、市町への広報依頼 等

今冬のインフルエンザ流行に備えた外来・検査体制について(概要)

